

職場の同僚にお渡しください。

茨高教組 通信

21年度第5号

確認書提出と処分、 「関係あるとは説明していない」

入試採点問題で県教委が「確認書」の提出を求めていることについて、10日に組合が申し入れた「確認書提出の中止」要求に対して、昨夕、高校教育課の担当者（人事担当課長補佐）から回答を受けました。

回答は、「先生方からは出していただく」「聞き取りしたことを確認したい」とのことです、提出中止の要求に応じることはできないというものでした。

しかし、上記回答を受け、「5/6 校長会で県教委は確認書と処分との関係についてどのように説明したのか？」と質問したところ、「確認書の提出と処分に関係があるとは説明していません」とはっきりと回答しました。